

報道関係者各位

平成29年3月31日（金）

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 保育課

課長補佐 川島 均（内線 7925）

在宅保育係長 相川 武志（内線 7947）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

平成27年度 認可外保育施設の現況取りまとめ

～子ども・子育て支援新制度の施行に伴い施設数、入所児童数ともに減少～

厚生労働省はこのほど、平成27年度「認可外保育施設」の現況をまとめました。これは、都道府県、政令指定都市、中核市（以下「都道府県など」といいます。）が実施した、平成28年3月31日現在の指導監督状況の報告を集計し、取りまとめたものです。

「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のことです。このうち、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設については、「ベビーホテル」といいます。

指導監督は、これらの施設が、児童を保育するのにふさわしい内容や環境を確保しているかを確認するため、都道府県などが立入調査するものです。対象は、少数の児童を保育する施設など、都道府県知事などから届出が義務付けられていない施設を含む、すべての認可外保育施設です。立入調査は、原則として年1回以上行うことになっています。なお、やむを得ずに対象を絞る場合でも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっています。

本調査では、「認証保育所」などの地方単独保育事業の施設も対象に含みますが、事業所や病院が従業員のために設置する「事業所内保育施設」は含んでいません。ただ、参考のために事業所内保育施設も把握できるものについては集計し、結果を記載しています。また、今回の調査から認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）についても把握できるものについては集計し、参考のために結果を記載しています。

【ポイント】

○ 認可外保育施設の総数	6,923 か所	前年度比	1,115 か所の減
（内訳）ベビーホテル	1,579 か所	同	170 か所の減
その他の認可外保育施設	5,344 か所	同	945 か所の減
○ 入所児童の総数	177,877 人	同	23,653 人の減
（内訳）ベビーホテル	30,121 人	同	2,402 人の減
その他の認可外保育施設	147,756 人	同	21,251 人の減

【平成 27 年度 認可外保育施設の現況】

施設の数はい計 6,923 か所であり、前年（8,038 か所）から 1,115 か所減少している。

I 施設数、入所児童数の状況

1. 施設数

平成 28 年 3 月 31 日現在の認可外保育施設数は前年と比較し 1,115 か所（13.9%）の減少となっている。

（単位：か所）

区分	28 年 3 月現在 施設数	27 年 3 月現在 施設数	増 減
ベビーホテル	1,579 (1,427)	1,749 (1,593)	▲170
その他の認可外保育施設	5,344 (4,835)	6,289 (5,795)	▲945
計	6,923 (6,262)	8,038 (7,388)	▲1,115

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

※平成 28 年 3 月 1 日現在の認可保育所等（認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園のことをいう。以下同じ。）の数は、25,591 か所。

<ベビーホテル、その他の認可外保育施設の変動状況、増減理由>

○ベビーホテルの変動状況、増減理由

計 ▲170 か所 [▲18]

増加理由	●新設・新規把握……………	151 か所 [179]
	●移行（※1）……………	45 か所 [37]
減少理由	●廃止・休止……………	▲165 か所 [▲161]
	●転換（※2）……………	▲ 64 か所 [▲ 67]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲137 か所 [▲ 6]

（認可の施設・事業への移行の内訳）

（単位：か所）

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	29	小規模保育事業	103
		事業所内保育事業	2
幼保連携型認定こども園	2	家庭的保育事業	1

○その他の認可外保育施設の変動状況、増減事由 計 ▲945 箇所 [117]

増加理由	●	新設・新規把握……………	456 箇所 [528]
	●	移行 (※3) ……………	64 箇所 [60]
減少理由	●	廃止・休止……………	▲481 箇所 [▲364]
	●	転換 (※4) ……………	▲ 40 箇所 [▲ 31]
	●	認可の施設・事業への移行……………	▲944 箇所 [▲ 76]

(認可の施設・事業への移行の内訳) (単位：箇所)

認可保育所 (保育所型 認定こども園を含む)	223	小規模保育事業	638
		事業所内保育事業	15
幼保連携型認定こども園	58	家庭的保育事業	10

「新規把握」…平成 26 年度以前に開設されていたが、27 年度に新たに把握した施設。

「移行」…(※1) 平成 27 年度に、「ベビーホテル以外の認可外保育施設」から「ベビーホテル」に移行した施設。

(※3) 平成 27 年度に、「ベビーホテル又は事業所内保育施設」から「その他の認可外保育施設」に移行した施設。

「転換」…(※2) 平成 27 年度に、「ベビーホテル」から「ベビーホテル以外の認可外保育施設」に転換した施設。

(※4) 平成 27 年度に、「その他の認可外保育施設」から「ベビーホテル又は事業所内保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 27 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

2. 入所児童数

入所児童数は177,877人で、前年と比較して23,653人(11.7%)の減少。
 年齢別では、0～2歳児は92,561人、3歳以上の児童は78,444人となっている(就学前)。
 なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で利用している小学校入学後の学童も6,784人いる。

(単位：人)

区分	28年3月現在 入所児童数	27年3月現在 入所児童数	増減
ベビーホテル	30,121	32,523	▲2,402
その他の認可外保育施設	147,756	169,007	▲21,251
計	177,877	201,530	▲23,653

※平成28年3月1日現在の認可保育所等の入所児童数は2,477,466人。

○年齢区分別入所児童数

区分	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル(割合) 〔前年度〕	3,173(11%) 〔3,618〕	6,800(23%) 〔7,458〕	6,598(22%) 〔7,542〕
その他の認可外保育施設(割合) 〔前年度〕	14,148(10%) 〔17,889〕	29,392(20%) 〔35,373〕	32,450(22%) 〔37,771〕
計(割合) 〔前年度〕	17,321(10%) 〔21,507〕	36,192(20%) 〔42,831〕	39,048(22%) 〔45,313〕

(単位：人)

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	学童	不明	
5,053(17%) 〔5,315〕	6,871(23%) 〔7,053〕	1,601(5%) 〔1,506〕	25(0%) 〔31〕	30,121(100%) 〔32,523〕
24,733(17%) 〔28,170〕	41,787(28%) 〔43,464〕	5,183(4%) 〔6,279〕	63(0%) 〔61〕	147,756(100%) 〔169,007〕
29,786(17%) 〔33,485〕	48,658(27%) 〔50,517〕	6,784(4%) 〔7,785〕	88(0%) 〔92〕	177,877(100%) 〔201,530〕

<参考：平成28年3月現在の状況>

区分	0～2歳児	3歳以上児	合計
認可外保育施設	92,561 (54%)	78,444 (46%)	171,005 (100%)
認可保育所等	1,024,868 (41%)	1,452,598 (59%)	2,477,466 (100%)

※認可外保育施設の「3歳以上児」の入所児童数は、「3歳」及び「4歳以上」の入所児童数の合計数（「学童」及び「不明」を除く）。

II ベビーホテル等に対する指導等の状況

1. ベビーホテルの開所時間および時間帯別入所児童数

(1) ベビーホテルの開所時間

(単位：か所)

区分	24 時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数	333	122	104	444	576	1,579
(割合)	(21%)	(8%)	(7%)	(28%)	(36%)	(100%)
[前年度]	[377]	[123]	[112]	[501]	[636]	[1,749]

「宿泊」・・・「24時間」開設のものを除き、午前2時から午前7時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「深夜」・・・「24時間」及び「宿泊」を除き、午後10時から翌日午前2時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「夜間」・・・「24時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き、午後8時から午後10時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」・・・「24時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き、午前7時から午後8時までの時間帯の全部、または一部の時間帯に開設しているもので、一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24時間保育 されている者	主に夜間に保育 されている者	主に昼間に保育 されている者	保育時間帯が 不明な者	入所児童総数
児童数	642	3,956	24,604	919	30,121
(割合)	(2%)	(13%)	(82%)	(3%)	(100%)
[前年度]	[435]	[3,617]	[27,959]	[512]	[32,523]

「主に夜間に保育されている者」・・・主に夜間（宿泊、深夜を含む）に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」・・・主に午前7時から午後8時まで保育されている者。

例) ①午後5時から翌午前2時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前8時から午後10時まで → 「主に昼間に保育されている者」

2. 認可外保育施設（届出対象施設）に対する立入調査の実施状況

都道府県知事などへの設置届出が義務付けられている施設（届出対象施設）への立入調査は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（以下「指導監督基準」）により、年1回以上行うことが原則となっている。やむを得ず、対象施設を絞って指導監督を行う場合にも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっている。

（注1）1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については、できる限り立入調査を行うよう努力すること等になっている。

（注2）立入調査が未実施の施設についても、巡回支援などの指導（指導監督基準の一部に関する指導又は指導監督とは別の指導）が行われている場合がある。

（1）立入調査の実施状況

	28年3月現在の 届出対象施設数	実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
ベビーホテル	1,427 か所	1,048 か所 (73%)	379 か所 (27%)
その他の認可外保育施設	4,835 か所	3,514 か所 (73%)	1,321 か所 (27%)

（2）立入調査結果および指導状況

① 平成27年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
ベビーホテル	529 か所 (50%)	519 か所 (50%)	1,048 か所 (100%)
その他の認可外保育施設	2,251 か所 (64%)	1,263 か所 (36%)	3,514 か所 (100%)

② 「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
ベビーホテル	144 か所	370 か所	4 か所	1 か所	—	—	519 か所
その他の認可 外保育施設	423 か所	838 か所	2 か所	—	—	—	1,263 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

○ベビーホテル

- 1 職員の健康診断の実施：216 か所
- 2 乳幼児の健康診断の実施：202 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：166 か所
- 4 保育に従事する者の数：146 か所
- 5 施設及びサービスに関する内容の掲示：107 か所

○その他の認可外保育施設

- 1 乳幼児の健康診断の実施：442 か所
- 2 職員の健康診断の実施：392 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：384 か所
- 4 利用者に対する契約内容の書面による交付：264 か所
- 5 施設及びサービスに関する内容の掲示：254 か所

<参考 I > 事業所内保育施設の状況

○施設数

(単位：か所)

区分	28年3月現在 施設数	27年3月現在 施設数	増減
事業所内保育施設	4,561 (733)	4,593 (775)	▲32
うち院内保育施設	2,780 (345)	2,811 (366)	▲31

※ () 内は「届出対象施設」の数。

<事業所内保育施設の変動状況、増減理由>

計▲32か所 [113]

増加理由	●新設・新規把握	215か所 [230]
	●移行	27か所 [13]
減少理由	●廃止・休止	▲134か所 [▲110]
	●転換	▲32か所 [▲12]
	●認可の施設・事業への移行	▲108か所 [▲8]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：か所)

認可保育所(保育所型認定こども園を含む)	2	小規模保育事業	3
		事業所内保育事業	103
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	0

「新規把握」・・・平成26年度以前に開設されていたが、平成27年度に新たに把握した施設。

「移行」・・・平成27年度に「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」から、「事業所内保育施設」に移行した施設。

「転換」・・・平成27年度に「事業所内保育施設」から、「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」・・・平成27年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

○入所児童数

(単位：人)

区分	28年3月現在 入所児童数	27年3月現在 入所児童数	増減
事業所内保育施設	73,660	73,792	▲132
うち院内保育施設	55,933	55,560	373

<参考Ⅱ> 事業所内保育施設に対する指導等の実施状況

○立入調査の実施状況

	28年3月現在の 届出対象施設数	立入調査実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
事業所内保育施設	733 か所	297 か所 (41%)	436 か所 (59%)

○立入調査結果および指導状況

①平成27年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
事業所内保育施設	221 か所 (74%)	76 か所 (26%)	297 か所 (100%)

②「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
事業所内保育施設	42 か所	34 か所	—	—	—	—	76 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

- 1 乳幼児の健康診断の実施：26 か所
- 2 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：15 か所
- 3 施設及びサービスに関する内容の提示：11 か所
- 3 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：11 か所
- 5 保育に従事する者の数：9 か所

<参考Ⅲ> 認可外の居宅訪問型保育事業の状況

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）については、今回の平成27年度調査から新たに把握している。 ※（ ）内は「届出対象施設」の数。

○平成28年3月現在 事業所数 80 か所（59 か所） 利用児童数 276 人

〈参考〉都道府県・政令指定都市・中核市別 認可外保育施設数・入所児童数一覧(平成28年3月31日現在)

自治体名	認可外保育施設		ベビーホテル		その他認可外保育施設	
	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
1 北海道	123	2,262	28	377	95	1,885
2 青森県	27	647	2	45	25	602
3 岩手県	33	570	3	107	30	463
4 宮城県	67	1,545	4	208	63	1,337
5 秋田県	7	114	1	5	6	109
6 山形県	81	2,373	10	119	71	2,254
7 福島県	57	1,508	8	477	49	1,031
8 茨城県	109	2,664	25	367	84	2,297
9 栃木県	49	694	17	142	32	552
10 群馬県	40	934	8	71	32	863
11 埼玉県	212	3,928	32	628	180	3,300
12 千葉県	145	3,631	46	1,062	99	2,569
13 東京都	1,319	33,660	495	9,208	824	24,452
14 神奈川県	131	3,448	31	700	100	2,748
15 新潟県	30	352	4	102	26	250
16 富山県	33	232	1	3	32	229
17 石川県	4	210	0	0	4	210
18 福井県	37	308	33	267	4	41
19 山梨県	29	436	7	47	22	389
20 長野県	55	640	11	84	44	556
21 岐阜県	35	485	9	99	26	386
22 静岡県	104	2,130	35	230	69	1,900
23 愛知県	158	2,428	25	369	133	2,059
24 三重県	44	803	19	205	25	598
25 滋賀県	31	1,142	5	122	26	1,020
26 京都府	32	598	7	173	25	425
27 大阪府	124	2,862	25	483	99	2,379
28 兵庫県	119	4,392	0	0	119	4,392
29 奈良県	15	344	3	44	12	300
30 和歌山県	9	126	3	70	6	56
31 鳥取県	18	229	1	3	17	226
32 島根県	10	288	1	15	9	273
33 岡山県	11	237	1	13	10	224
34 広島県	49	1,118	5	73	44	1,045
35 山口県	67	1,513	11	254	56	1,259
36 徳島県	33	1,099	3	55	30	1,044
37 香川県	13	210	1	4	12	206
38 愛媛県	30	567	4	22	26	545
39 高知県	9	269	0	0	9	269
40 福岡県	138	3,747	9	218	129	3,529
41 佐賀県	44	650	5	27	39	623
42 長崎県	27	763	3	89	24	674
43 熊本県	31	591	0	0	31	591
44 大分県	20	613	3	54	17	559
45 宮崎県	54	1,597	3	47	51	1,550
46 鹿児島県	57	1,793	10	354	47	1,439
47 沖縄県	338	15,223	2	10	336	15,213
都道府県合計	4,208	105,973	959	17,052	3,249	88,921
48 札幌市	93	3,200	31	1,180	62	2,020
49 仙台市	89	2,465	31	936	58	1,529
50 さいたま市	150	4,142	2	55	148	4,087
51 千葉市	55	1,043	9	177	46	866
52 横浜市	304	8,671	31	391	273	8,280
53 川崎市	170	5,440	1	62	169	5,378
54 相模原市	48	1,371	11	273	37	1,098
55 新潟市	10	193	4	35	6	158
56 静岡市	30	665	14	218	16	447
57 浜松市	33	801	4	144	29	657
58 名古屋市	92	1,489	36	358	56	1,131
59 京都市	37	906	12	157	25	749
60 大阪市	163	3,657	66	1,497	97	2,160
61 堺市	23	684	10	325	13	359
62 神戸市	77	1,330	31	303	46	1,027
63 岡山市	44	1,190	8	217	36	973
64 広島市	80	1,557	25	202	55	1,355
65 北九州市	55	1,105	15	181	40	924
66 福岡市	133	2,407	35	963	98	1,444
67 熊本市	63	2,067	13	361	50	1,706
指定都市合計	1,749	44,383	389	8,035	1,360	36,348
68 函館市	6	51	4	40	2	11
69 旭川市	30	1,349	3	91	27	1,258
70 青森市	8	89	2	16	6	73
71 盛岡市	17	221	2	19	15	202
72 秋田市	15	734	8	331	7	403
73 郡山市	43	1,577	6	322	37	1,255
74 いわき市	11	124	1	13	10	111
75 宇都宮市	16	365	6	167	10	198
76 前橋市	15	209	5	73	10	136
77 高崎市	7	76	6	50	1	26
78 川越市	31	716	3	50	28	666
79 越谷市	13	285	3	144	10	141
80 船橋市	38	1,149	13	588	25	561
81 柏市	14	295	2	55	12	240
82 八王子市	14	176	12	142	2	34
83 横須賀市	7	372	1	15	6	357
84 富山市	10	179	2	33	8	146
85 金沢市	10	106	4	7	6	99
86 長野市	20	201	11	65	9	136
87 岐阜市	19	407	4	101	15	306
88 豊橋市	19	347	4	84	15	263
89 豊田市	25	425	6	123	19	302
90 岡崎市	12	213	3	38	9	175
91 大津市	8	274	2	5	6	269
92 高槻市	11	393	0	0	11	393
93 東大阪市	25	572	6	166	19	406
94 豊中市	28	494	3	52	25	442
95 枚方市	14	225	5	50	9	175
96 姫路市	52	2,691	4	52	48	2,639
97 西宮市	34	1,026	6	255	28	771
98 尼崎市	16	321	2	11	14	310
99 奈良市	11	207	4	48	7	159
100 和歌山市	10	155	4	95	6	60
101 倉敷市	15	317	8	155	7	162
102 福山市	9	231	4	82	5	149
103 下関市	7	92	1	3	6	89
104 高松市	14	315	10	109	4	206
105 松山市	35	1,127	8	223	27	904
106 高知市	28	556	6	71	22	485
107 久留米市	11	279	2	95	9	184
108 長崎市	11	331	3	58	8	273
109 大分市	49	1,676	6	123	43	1,553
110 宮崎市	30	1,115	5	89	25	1,026
111 鹿児島市	60	1,252	17	382	43	870
112 那覇市	88	4,206	14	343	74	3,863
中核市合計	966	27,521	231	5,034	735	22,487
総計	6,923	177,877	1,579	30,121	5,344	147,756

〈参考〉

自治体名	事業所内保育施設		うち院内保育施設	
	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
1 北海道	150	2,230	123	1,996
2 青森県	15	178	9	127
3 岩手県	35	617	19	466
4 宮城県	45	742	20	428
5 秋田県	14	135	8	109
6 山形県	42	698	26	541
7 福島県	40	773	28	657
8 茨城県	144	2,377	73	1,818
9 栃木県	69	699	28	410
10 群馬県	56	821	32	628
11 埼玉県	150	3,150	79	2,462
12 千葉県	163	2,497	83	1,926
13 東京都	342	4,128	155	2,408
14 神奈川県	79	2,092	59	1,758
15 新潟県	38	448	30	413
16 富山県	20	195	17	152
17 石川県	17	108	2	31
18 福井県	35	375	19	282
19 山梨県	39	365	25	289
20 長野県	60	792	43	629
21 岐阜県	93	1,121	42	714
22 静岡県	80	896	52	614
23 愛知県	108	1,959	60	1,496
24 三重県	80	1,052	37	643
25 滋賀県	41	715	25	551
26 京都府	53	576	33	437
27 大阪府	128	2,617	75	1,969
28 兵庫県	113	2,234	76	1,769
29 奈良県	37	562	29	405
30 和歌山県	31	391	18	310
31 鳥取県	19	412	13	322
32 島根県	21	411	18	384
33 岡山県	47	473	33	368
34 広島県	61	1,006	45	834
35 山口県	59	1,396	51	1,256
36 徳島県	46	748	34	534
37 香川県	23	285	20	276
38 愛媛県	28	481	24	391
39 高知県	16	171	15	169
40 福岡県	70	778	48	616
41 佐賀県	51	646	32	483
42 長崎県	32	432	27	390
43 熊本県	35	516	26	406
44 大分県	26	266	19	237
45 宮崎県	20	341	15	225
46 鹿児島県	69	987	58	867
47 沖縄県	44	920	18	477
都道府県合計	2,984	45,812	1,821	34,673
48 札幌市	63	1,961	44	1,582
49 仙台市	46	836	23	590
50 さいたま市	38	551	15	345
51 千葉市	44	620	21	449
52 横浜市	88	1,207	66	977
53 川崎市	36	503	19	349
54 相模原市	25	527	17	406
55 新潟市	20	319	14	263
56 静岡市	29	592	12	412
57 浜松市	23	386	14	247
58 名古屋市	57	808	30	533
59 京都市	40	694	26	546
60 大阪市	63	1,088	38	793
61 堺市	19	445	13	363
62 神戸市	58	667	32	480
63 岡山市	29	395	20	287
64 広島市	39	668	21	446
65 北九州市	31	361	22	326
66 福岡市	44	574	26	433
67 熊本市	28	654	21	525
指定都市合計	820	13,856	494	10,352
68 函館市	16	246	15	241
69 旭川市	18	348	9	281
70 青森市	9	120	4	97
71 盛岡市	12	330	8	283
72 秋田市	5	118	5	118
73 郡山市	17	447	10	330
74 いわき市	14	195	7	104
75 宇都宮市	32	694	17	575
76 前橋市	12	189	7	113
77 高崎市	14	404	11	391
78 川越市	17	450	14	400
79 越谷市	7	303	6	273
80 船橋市	19	310	7	199
81 柏市	21	491	9	366
82 八王子市	23	223	13	167
83 横須賀市	23	433	11	298
84 富山市	16	279	9	196
85 金沢市	20	123	10	72
86 長野市	12	170	5	108
87 岐阜市	25	493	15	355
88 豊橋市	20	283	12	235
89 豊田市	20	446	7	207
90 岡崎市	10	154	4	105
91 大津市	9	135	6	89
92 高槻市	16	472	10	413
93 東大阪市	23	421	13	338
94 豊中市	14	271	11	197
95 枚方市	12	197	9	124
96 姫路市	25	722	18	670
97 西宮市	16	200	9	141
98 尼崎市	13	112	6	69
99 奈良市	11	90	9	76
100 和歌山市	23	351	15	320
101 倉敷市	15	312	14	305
102 福山市	20	422	15	332
103 下関市	14	244	10	213
104 高松市	15	151	8	115
105 松山市	21	493	11	31

認可外保育施設の箇所数・児童数の推移

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
認可外保育施設	施設数	4,783	5,253	5,815	6,111	6,849	6,953	7,176	7,178	7,249	7,348	7,284	7,400	7,579	7,739	7,834	7,939	8,038	6,923
	児童数(千人)	149	160	169	169	179	177	179	180	179	177	176	180	186	185	201	203	202	178
ハピ－ホテル	施設数	727	838	1,044	1,184	1,386	1,495	1,587	1,620	1,566	1,597	1,756	1,695	1,709	1,830	1,818	1,767	1,749	1,579
	児童数(千人)	19	21	25	26	28	29	30	31	30	29	32	31	31	33	35	33	33	30
そ の 他	施設数	4,056	4,415	4,771	4,927	5,463	5,458	5,589	5,558	5,683	5,751	5,528	5,705	5,870	5,909	6,016	6,172	6,289	5,344
	児童数(千人)	130	139	144	143	151	148	149	149	149	148	144	149	155	152	166	170	169	148

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。

(参考)

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業所内保育施設	施設数	3,549	3,603	3,622	3,534	3,445	3,378	3,371	3,389	3,441	3,617	3,869	3,988	4,137	4,165	4,349	4,480	4,593	4,561
	児童数(千人)	54	54	53	52	50	49	48	48	47	51	56	58	61	61	66	71	74	74
院内保育施設	施設数	2,244	2,255	2,233	2,206	2,175	2,142	2,138	2,126	2,122	2,221	2,371	2,451	2,522	2,555	2,667	2,761	2,811	2,780
	児童数(千人)	38	39	38	38	36	35	35	35	33	37	41	43	46	46	50	54	56	56

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。